

滋賀県北部地域を中心とした文化・観光資源を活用した滞在コンテンツ造成・販売業務
委託に係る質問への回答について

#	資料	質問	回答
1	仕様書p.3 5(3) 観光コンテンツツアー磨 き上げ	モニターツアー・ファムトリップに招聘する有 識者・旅行会社は、びわこビジターズビュー ローより紹介を受けることは可能か。	可能。ただし、調整等についてはお願いする。
2	仕様書p.2 5(1) 観光コンテンツツアー造 成・OTA掲載	OTAに掲載する際に使用する動画・画像 の撮影に係る費用は対象費用となるか。	掲載料等、OTAへの旅行商品、体験型・滞在コン 텐츠等の掲載に係る経費は対象となる。
3	仕様書p.2 5(1) 観光コンテンツツアー造 成・OTA掲載	OTAに掲載するだけでは集客は困難であ ると考えるが、OTAへの流入を図るターゲ ティング広告・SNSプロモーション等の広告 宣伝費は対象費用となるか。	対象外となる。
4	企画提案書作成要領 2. 作成要領 (2)企画書 イ業務の推進体制	契約後の主担当予定者を明記することとあ るが、エ「個人名を使わず、また部署名等で 社名を明示しないこと」とある。業務の責 任者や担当者の個人名は記載するのか。	契約後の主担当者については名前を明記するも のではなく、部署名や役職等で担当者をご教授く ださい。
5	企画提案書作成要領 2. 作成要領 (2)企画書 工作成上の注意点	滋賀県の実績とは滋賀県内の市町村も含 むか。滋賀県庁単体のことを指すか。	滋賀県庁単体(公益社団法人びわこビジターズ ビューローを含む)を指す。